

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会 2017年度総会資料

開催日 2017年 4月21日 (金)

場 所 松山市立子規記念博物館 (松山)

理事校 広島修道大学

目 次

中国・四国地区協議会 2017 年度総会参加者名簿	
議事次第	1
I. 報告事項	
中国・四国地区関係	4
西地区部会関係	6
私立大学図書館協会関係	16
II. 協議事項	
第 1 号議案	27
第 2 号議案	28
第 3 号議案	29
第 4 号議案	30
第 5 号議案	30
第 6 号議案	30
第 7 号議案	30
第 8 号議案	31
III. 確認事項	31
IV. その他	31
【協議事項資料】 第 1 号議案 ～ 第 8 号議案	32～42
【参考資料】	
1. 私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧	43
2. 私立大学図書館協会 役員校等一覧	44
3. 岡山・鳥取・四国地区新輪番表	45
4. 役員校担当についての申し合せ広島・山口地区	48
【会則関係】	
1. 私立大学図書館協会会則	49
2. 私立大学図書館協会組織図	55
3. 西地区部会役員校選出に関する部会細則	56
4. 私立大学図書館協会西地区部会各地区協議会細則	57
5. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則	58
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ	59
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則	60
8. 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め	61

9. 私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ …………… 62
10. 私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ …………… 63

2017年度私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会総会出席者

No	大学図書館名	職名	氏名	フリガナ
1	岡山商科大学附属図書館	図書館長	大崎 紘一	オオサキ ヒロカズ
2	岡山理科大学図書館	図書館長	榊原 道夫	サカキハラ ミチオ
3	岡山理科大学図書館	事務課長	立古 真	リュウゴ マコト
4	川崎医科大学附属図書館	図書館係長	大西 知子	オオニシ トモコ
5	川崎医療福祉大学附属図書館	主任	細川 芳美	ホソカワ ヨシミ
6	環太平洋大学附属図書館	図書館事務室主任	奈良 裕子	ナラ ユウコ
7	吉備国際大学附属図書館	図書館長	保積 功一	ホヅミ コウイチ
8	吉備国際大学附属図書館	図書館責任者	小野 小百合	オノ サユリ
9	倉敷芸術科学大学図書館	図書館長	時任 英人	トキトウ ヒデト
10	倉敷芸術科学大学図書館	事務長	名田 真由美	ナダ マユミ
11	山陽学園大学図書館	図書館職員	戸嶋 美江	トジマ ヨシエ
12	就実大学図書館	図書館長	柴田 隆司	シバタ タカシ
13	就実大学図書館	図書館事務室長	黒瀬 知子	クロセ トモコ
14	中国学園大学図書館	図書館長	岸 誠一	キシ セイイチ
15	ノートルダム清心女子大学附属図書館	館長	小嶋 博巳	コジマ ヒロミ
16	ノートルダム清心女子大学附属図書館	事務部長	大塚 雅嗣	オオツカ マサツグ
17	美作大学図書館	図書館長	長谷川 勝一	ハセガワ ショウイチ
18	近畿大学工学部図書館	学術情報課長	林田 安広	ハヤシダ ヤスヒロ
19	日本赤十字広島看護大学図書館	主査	竹下 直子	タケシタ ナオコ
20	梅光学院大学図書館	館長	富田 一恵	トミタ カズエ
21	比治山大学図書館	図書課長	福田 房子	フクダ フサコ
22	広島経済大学図書館	館長	西川 英治	ニシカワ ヒデハル
23	広島経済大学図書館	次長	石谷 潤治	イシタニ ジュンジ
24	広島工業大学附属図書館	附属図書館事務長	大杉 勝春	オオスギ カツハル
25	広島国際学院大学図書館	図書館長	高石 武史	タカイシ タケシ
26	広島国際大学図書館	館長	向田 一郎	ムコウダ イチロウ
27	広島国際大学図書館	室員	國松 由紀夫	クニマツ ユキオ
28	広島女学院大学図書館	図書課長	麻尾 順子	アサオ ジュンコ
29	広島文教女子大学附属図書館	附属図書館長	宮崎 洋一	ミヤザキ ヨウイチ
30	広島文教女子大学附属図書館	主任	石井 美絵	イシイ ミエ
31	福山大学附属図書館	附属図書館長	青木 美保	アオキ ミホ
32	安田女子大学附属図書館	課長補佐	寺本 美由紀	テラモト ミユキ
33	四国大学附属図書館	課長	山本 哲也	ヤマモト テツヤ
34	聖カトリナ大学附属図書館	図書課長補佐	玉岡 兼治	タマオカ ケンジ
35	高松大学附属図書館	図書課専門員	高杉 和代	タカスギ カズヨ
36	徳島文理大学図書館	図書館事務長	伊藤 博道	イトウ ヒロミチ
37	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	図書館長	佐伯 三麻子	サエキ ミマコ
38	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	図書館職員	武知 さゆり	タケチ サユリ
39	松山大学図書館	図書館長	妹尾 克敏	セノオ カツシ
40	松山大学図書館	図書館事務部長	藤岡 裕定	フジオカ ヒロサダ
41	広島修道大学図書館	図書館長	坂根 嘉弘	サカネ ヨシヒロ
42	広島修道大学図書館	図書課長	板本 明子	イタモト アキコ
43	広島修道大学図書館	教学センター次長	木村 千鶴	キムラ チヅル
44	広島修道大学図書館	担当課長	富永 あゆみ	トミナガ アユミ

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2017年度総会議事次第

日 時 2017年4月21日(金) 9:20 ~ 12:00

場 所 松山市立子規記念博物館 1階 視聴覚室

〒790-0857 愛媛県松山市道後公園 1-30

挨拶 (理事校) 広島修道大学図書館 館長 坂根 嘉弘

議長 (議事進行) 広島修道大学図書館 館長 坂根 嘉弘 (予定)

自己紹介 (参加者全員)

議 事

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2016年度中国・四国地区協議会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
- (3) 会 議 (総会、研究会)

[西地区部会関係]

1. 2016年度西地区部会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校及び当番校
- (3) 会 議 (総会、研究会、役員会)

2. 2016年度西地区部会 予算執行状況

3. 2017年度西地区部会総会及び研究会(案)

4. 2017年度西地区部会予算(案)

5. 2017年度西地区部会関連行事日程(予定)

6. 2017年度西地区部会 役員校

7. 2017・2018年度西地区部会 当番校

[私立大学図書館協会関係]

1. 2016年度私立大学図書館協会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 総会
- (3) 研究大会
- (4) 東西合同役員会
- (5) 常任幹事会
- (6) その他

2. 委員会

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会

- (3) 国際図書館協力委員会
- (4) 協会ホームページ委員会
- (5) その他

3. 2017 年度事業計画

- (1) 第 78 回(2017 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会
- (2) 各地区部会活動の推進
- (3) 協会委員会活動の推進
- (4) 他機関との連携・協力
- (5) 会報(148 号、149 号)
- (6) 組織の拡大
- (7) 協会からのお知らせ(変更点)

4. 2017 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

「第 1 号議案」

2016 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について
(提案: 就実大学)

「第 2 号議案」

2017 年度(第 47 回)私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について
(提案: 倉敷芸術科学大学)

「第 3 号議案」

2017 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
(提案: 広島修道大学)

「第 4 号議案」

2018 年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について
(提案: 広島修道大学)

「第 5 号議案」

「2018 年度私立大学図書館協会西地区部会研究会」と「2018 年度中国四国地区協議会研究会」
の同時期開催について (提案: 高松大学)

「第 6 号議案」

2021・2022 年度私立大学図書館協会西地区部会長校について (提案: 就実大学)

「第 7 号議案」

2019・2020 年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校の変更について
(提案: 就実大学)

「第 8 号議案」

2021 年度からの役員校及び研究会発表校について
(提案: 就実大学)

Ⅲ. 確認事項

1. 私立大学図書館協会 2017・2018 年度役員校・当番校（中国・四国地区関係）
2. 2017・2018 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
3. 2017 年度（第 47 回）中国・四国地区研究会発表校
4. 2017 年度西地区部会研究会研究発表（中国・四国地区関係）

Ⅳ. その他

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2016年度中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

- ①加盟校数 40校 (2016年8月25日総会承認)
岡山・鳥取・四国地区 19校
広島・山口地区 21校
- ②2016年度加盟申込校
鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館 (2016年9月27日付)
- ③加盟館名称変更
吉備国際大学附属図書館 (旧：吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部附属図書館)
- ④2017年度加盟校予定数 41校 (2017年8月31日総会承認予定)
岡山・鳥取・四国地区 20校
広島・山口地区 21校

(2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

- ①理事校 就実大学
- ②研究会幹事校 広島国際学院大学 (責任幹事校)
〃 徳島文理大学 (幹事校)
- ③研究会発表校 ノートルダム清心大学 (岡山・鳥取・四国地区)
広島国際大学 (広島・山口地区)
高松大学 (岡山・鳥取・四国地区)

(3) 会議 (総会、研究会)

- ①中国・四国地区協議会 2016年度総会
日 時：2016年4月22日 (金)
場 所：ピュアリティまきび (岡山市)
参加者数：30校 41名
- ②中国・四国地区 2016年度 (第46回) 研究会
日 時：2016年9月1日 (木) ～9月2日 (金)
場 所：9月1日 広島国際学院大学、9月2日 広島ガーデンパレス
参加者数：25校 44名
- 内 容
第1日目
1. 講演

「一地方から全国へ 一出版40年の七転八倒」

溪水社社長 木村 逸司 氏

2. 研究発表

「情報リテラシー教育、その先へ: ノートルダム清心女子大学の場合」

ノートルダム清心女子大学 杉山 奈美子

「委託業者とともに歩んだ9年間: 広島国際大学からの報告」

広島国際大学 日村 まろみ

「小さな図書館の地域連携: 学生協働「たーちゃん絵本ひろば」7年目を迎えて」

高松大学 高杉 和代

情報交換会 広島ガーデンパレス

第2日目

1. 講演

「本を捨てる」

広島国際学院大学 澤田 善太郎 氏

2. 研究討議

- (1) 娯楽雑誌・漫画コーナーおよび大学推薦図書コーナーの設置について
- (2) コインロッカーの導入について
- (3) 一般市民の図書館開放について
- (4) 学生協働参加学生の確保について
- (5) 電子書籍の受入状況について
- (6) ノートPCの貸出について

3. 施設見学 広島国際学院大学図書館

[西地区部会関係]

1. 2016年度西地区部会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 259校 (2016年8月25日承認)

東 海 地区 49校
京 都 地区 44校
阪 神 地区 72校
中国・四国 地区 40校
九 州 地区 54校

②2016年度加盟申込校 (2016年9月27日付)

鳥取看護大学・鳥取短期大学付属図書館

③2017年度脱退届出校

福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館 (九州地区) (2017年1月5日受理)

④2017年度加盟校予定数 259校 (2017年8月31日総会承認予定)

東 海 地区 49校
京 都 地区 44校
阪 神 地区 72校
中国・四国 地区 41校
九 州 地区 53校

(2) 役員校及び当番校

会長校		東洋大学
部会長校		福岡大学
地区理事校	東海地区	名古屋学院大学
〃	京都地区	大谷大学
〃	阪神地区	甲南女子大学
〃	中国・四国地区	就実大学
〃	九州地区	沖縄国際大学
監事校		立命館大学 (前部会長校)
総会当番校	中国・四国地区	福山大学
研究会当番校	阪神地区	大阪産業大学

(3) 会 議 (総会、研究会、役員会)

①総会

日 時：2016年6月17日 (金)

場 所：福山大学 1号館

参加者数：85校 120名

当 番 校：福山大学

報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告及び各地区協議会研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告
4. 2016年度協会役員校、委員会及び関連団体委員
5. その他

協議事項

1. 2015年度西地区部会決算（案）及び監査報告について
2. 2016年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2016年度西地区部会予算（案）について
4. その他

承合事項

1. 「入（退）館管理システム、自動貸出返却装置等の機器導入状況及び導入のメリット・デメリット、その他の司書職務の代替の方策」
2. 「ラーニングコモンズに関する規定について」

確認事項

1. 2016・2017年度西地区部会役員校について
2. 2016・2017年度西地区部会当番校について
3. 2016年度西地区部会関連行事日程について
4. その他

②館長懇談会

日 時：2016年6月16日（木）
場 所：福山ニューキャッスルホテル
参加者数：42校 54名

③研究会

日 時：2016年9月9日（金）
場 所：大阪産業大学 16号館

参加者数：111校 150名

メインテーマ：「学修支援を担う大学図書館職員の可能性を探る」

基調講演：

「学習支援に求められるスキルセットー図書館員に何ができるのかー」

同志社大学 学習支援・教育開発センター事務長 井上 真琴

研究発表：

(1) 「図書館員のスキルを向上させるにはー管理職の立場からー」

東海学園大学図書館 峯野 幸子

(2) 『『お昼の学生講座』を通して学んだ、図書館職員に必要なこと』

北陸学院大学ヘッセル記念図書館 飯野 昌子

(3) 「広島修道大学図書館～現在試行中～」

広島修道大学図書館 木村 千鶴

(4) 「小規模大学図書館の特性を活かした学生との協働による学びのコミュニティ形成Ⅱ」

長崎ウエスレヤン大学附属図書館

菅原 良子・植松 久子・南 慎郎

④役員会

第1回役員会

日 時：2016年6月16日（木）

場 所：福山ニューキャッスルホテル

参加者数：10校 21名

報告事項

1. 2015年度西地区部会会務報告
2. 2015年度各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告
3. 2015年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2016年度協会役員校、委員会及び協会関連団体委員
5. その他

協議事項

1. 2015年度西地区部会決算(案)及び監査報告について
2. 2016年度西地区部会事業計画(案)について
 - ・ 2016年度西地区部会総会の運営について
 - ・ 2016年度西地区部会研究会の開催概要(案)について
3. 2016年度西地区部会予算(案)について

承合事項

1. 「入（退）館管理システム、自動貸出返却装置等の機器導入状況及び導入のメリット・デメリット、その他の司書職務の代替の方策」
2. 「ラーニングコモンズに関する規定について」

確認事項

1. 2016・2017年度西地区部会役員校について
2. 2016・2017年度西地区部会当番校について
3. 2016年度西地区部会関連行事日程について
4. その他

第2回役員会

日 時：2016年9月8日（木）

場 所：大阪産業大学 梅田サテライトキャンパス

参加者数：12校 24名

報告事項

1. 2016年度西地区部会会務報告
2. 2016年度各地区協議会会務報告及び各地区協議会研究会報告
3. 2016年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2016年度西地区部会研究会の開催運営について
5. 2017年度西地区部会研究会運営委員校について

協議事項

1. 2017年度西地区部会総会の運営(案)について
2. 2017年度西地区部会館長懇談会の実施(案)について

第3回役員会

日 時：2017年3月3日(金)

場 所：東京ガーデンパレス

参加者数：16校 33名

報告事項

1. 2016年度西地区部会会務報告
2. 2016年度予算執行状況報告
3. 2016年度各地区協議会会務報告及び各地区協議会研究会報告
4. 2016年度私立大学図書館協会会務報告
5. その他

協議事項

1. 2017年度西地区部会事業計画(案)及び予算(案)について
2. 2017年度予算の暫定執行について
3. 2017年度西地区部会総会開催概要(案)について
4. 2017年度西地区部会研究会開催概要(案)について
5. その他

確認事項

1. 2017・2018年度西地区部会役員校について
2. 2017・2018年度西地区部会当番校について
3. 2017年度西地区部会関連行事日程について
4. その他

⑤2017年度研究会第1回運営委員会(メール会議)

日 時：2016年10月7日(金)～10月18日(火)

参加者数：部会研究会運営委員校6校

協議事項

1. 2017年度西地区部会研究会の運営について
 - (1)開催日時及び会場について
 - (2)メインテーマについて

- (3)研究会の構成・時間配分について
- (4)基調講演者の人選・演題等について
- (5)研究発表者の人選について
- (6)参加費について

2. 2016年度西地区部会予算執行状況

[2016年4月1日～2017年3月3日]

西地区部会長校 福岡大学

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,367,000	3,367,000	0	@13,000×259校
雑収入	400	28	372	預金利息
前年度繰越金	1,694,741	1,694,741	0	
計	5,062,141	5,061,769	372	

支出の部

(単

位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	330,000	138,257	191,743	
総会費	400,000	327,125	72,875	
研究会費	300,000	299,050	70,950	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@180,000×5地区
地区研究会交付金	1,674,500	1,674,500	0	脱退5校(@5,500×5校)
地区研究会幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区
予備費	1,007,641	0	600,000	
次年度繰越金	1,475,430	1,942,837	△935,196	
計	5,062,141	5,061,769	372	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区50,000円、1校あたり5,500円

東海地区 50,000円 + 5,500円 × 49校 = 319,500円

京都地区 50,000円 + 5,500円 × 44校 = 292,000円

阪神地区 50,000円 + 5,500円 × 72校 = 446,000

中国・四国地区 50,000円 + 5,500円 × 40校 = 270,000円

九州地区 50,000円 + 5,500円 × 54校 = 347,000円

250,000円 + @5,500円 × 259校 = 1,674,500円

3. 2017年度西地区部会総会及び研究会（案）

私立大学図書館協会2017年度西地区部会総会開催概要

1. 総 会 (10:00～11:30) (受付 9:30～)
日 時 2017年6月16日(金)
場 所 帝塚山大学 奈良・東生駒キャンパス (会場未定)
所在地：〒631-8501 奈良市帝塚山7丁目1-1
連絡先：帝塚山大学図書館
TEL：0742-48-9691 FAX：0742-48-9692
議 事 配付資料に沿って行う
2. 昼食および施設見学※ (11:30～13:00)
*図書館(本館・分館)他、学内施設、および業者展示ブースの自由見学
3. 講 演 (13:00～14:00)
場 所 帝塚山大学 奈良・東生駒キャンパス (会場未定)
テーマ 「ハイテクを用いたシルクロード都市の調査(仮題)」
講演者 帝塚山大学 文学部文化創造学科学科長・教授 宇野 隆夫
4. 国立国会図書館関西館見学 (15:00～17:00)：貸切バスを利用(大学から30分)、
見学時間は約1時間、見学終了後は貸切バスで主要駅まで移動(所要時間30分)
5. 散 会 (17:00頃)

注1) 上記行程を、途中で抜けられる場合の対応は致しかねますのでご了承ください。

注2) 館長懇談会は、前日の6月15日(木) 18:00～(17:30 受付開始)

会 場：ホテル日航奈良 立食式

※館長(またはセンター長)出席が困難な場合は、代理出席(但し、1名のみ)も可。

※館長懇談会は、西地区部会第1回役員会の意見交換会と合同開催です。

2017年度西地区部会総会の必要会場等

- 総会会場・・・200名 (1会場) 6月16日 帝塚山大学
- 館長懇談会会場・・・80名 (1会場) 6月15日 ホテル日航奈良
- 役員会会場・・・30名 (1会場) 6月15日 ホテル日航奈良

私立大学図書館協会 2017 年度西地区部会研究会開催概要（案）

1. 日 時 : 2017 年 9 月 15 日（金）10:30～（受付開始 10:00）
2. 会 場 : 西南学院百年館（松緑館）1 階 多目的ホール
3. メインテーマ : 「今改めて図書館の防災を考える」
4. 日 程 ;
 - 10:00 受付開始
 - 10:30 開会挨拶 部会長校 大阪工業大学 館長 益山 新樹
歓迎挨拶 当 番 校 西南学院大学 学長 K. J. シャフナー
 - 10:50 基調講演 「大震災時の図書館における安全性の確保と果たすべき機能（仮題）」
神戸学院大学 現代社会学部 社会防災学科 教授
図書館・情報支援センター所長 中山 久憲
 - 12:00 昼食・見学
 - 13:15 研究発表（1）
「図書館独自の危機対応訓練を実施して（仮題）」
金城学院大学図書館 田中 宏樹
 - 14:00 研究発表（2）
「美作大学図書館における危機管理（仮題）」
美作大学図書館 二宮 敦
 - 14:45 研究発表（3）
「福井豪雨被災事例に学ぶ水害対策（仮題）」
仁愛大学附属図書館 近藤 ふみ
 - 15:30 休憩（15 分）
 - 15:45 研究発表（4）
「大学図書館と防災 ～棚から避難訓練まで～（仮題）」
関西学院大学図書館 河本 啓吾
 - 16:30 閉会
閉会挨拶 西南学院大学図書館長 古田 雅憲
 - 16:40 解散（図書館見学）

4. 2017 年度西地区部会予算(案)

第 3 回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,367,000	3,367,000	0	@13,000×259 (2017 年度加盟予定校数 で計上)
雑収入	400	400	0	預金利息
前年度繰越金	1,942,837	1,694,741	248,096	
計	5,310,237	5,062,141	248,096	

支出の部

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	330,000	330,000	0	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,674,500	1,674,500	0	注 1 259 校で計上
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	600,000	0	注 2
次年度繰越金	1,255,737	1,007,641	248,096	
計	5,310,237	5,062,141	248,096	

注 1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1 校あたり 5,500 円

東 海 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 49 校 = 319,500 円

京 都 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 44 校 = 292,000 円

阪 神 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 72 校 = 446,000 円

中 国・四 国 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 41 校 = 275,500 円

九 州 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 53 校 = 341,500 円

250,000 円 + @5,500 円 × 259 校 = 1,674,500 円

注 2 予備費内訳：通常 100,000 円 総会・研究会等補助として@100,000 円×5 地区

総会・研究会等補助は、各地区総会、協議会及び各地区研究会等における特別事業
について当該年度に申請し、役員会の承認を得て執行することができる。

なお、出張旅費・懇親会費・人件費に充てることはできない。

2017 年度予算の暫定執行について

2017 年度予算が承認されるのは、2017 年 6 月 16 日（金）に帝塚山大学で開催される
西地区部会総会においてである。したがって、2017 年 4 月 1 日以降 6 月 16 日までの期
間についての部会活動は、2017 年度予算額の範囲内で暫定予算として執行する。

5. 2017年度西地区部会関連行事日程(予定)

開催期日	行事・会議名	開催場所
2017年4月7日(金)	第1回常任幹事会	名城大学
2017年6月15日(木)	西地区部会第1回役員会、館長懇談会	ホテル日航奈良
2017年6月16日(金)	西地区部会総会	帝塚山大学
2017年8月30日(水)	第1回東西合同役員会	OIT梅田タワー (当番校：摂南大学)
2017年8月31日(木) ～9月1日(金)	第78回私立大学図書館協会総会・研究大会	OIT梅田タワー (当番校：摂南大学)
2017年9月15日(金)	西地区部会研究会	西南学院大学
2017年12月1日(金)	第2回常任幹事会	東海大学
2018年3月2日(金)	西地区部会第2回役員会	名城大学
2018年3月2日(金)	第2回東西合同役員会	名城大学

6. 2017年度西地区部会 役員校

部会長校	大阪工業大学
東海地区理事校	愛知大学
京都地区理事校	天理大学
阪神地区理事校	神戸女子大学
中国・四国地区理事校	広島修道大学
九州地区理事校	九州国際大学
監事校	福岡大学
東海地区研究会委員長校	日本福祉大学
京都地区研究会幹事校	京都学園大学
阪神地区研究会幹事校	宝塚大学
中国・四国地区研究会幹事校	倉敷芸術科学大学
九州地区研究会幹事校	長崎国際大学

7. 2017・2018年度西地区部会 当番校

2017年度

西地区部会総会	帝塚山大学	(京都地区)
西地区部会研究会	西南学院大学	(九州地区)

2018年度

西地区部会総会	南山大学	(東海地区)
西地区部会研究会	四国大学	(中国・四国地区)

[私立大学図書館協会関係]

1. 2016年度私立大学図書館協会 会務報告

(1) 加盟校

① 2016年度加盟校数(2016年8月25日総会承認)

東地区 269校

西地区 259校

合計 528校

② 2017年度加盟申込校

西地区 1校 ※鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館(2016年9月27日受理)

③ 2017年度脱退届出校

東地区 3校 ※開智国際大学図書館(2016年5月12日受理)

※苫小牧駒澤大学図書館学術情報センター(2016年5月17日受理)

※長野大学附属図書館(2017年2月7日受理)

西地区 1校 ※福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館(2017年1月5日受理)

④ 2017年度加盟校予定数(2017年8月31日総会承認予定)

東地区 266校

西地区 259校

合計 525校

⑤ 館名変更

東地区

植草学園大学図書館 → 植草学園大学・植草学園短期大学図書館

立正大学情報メディアセンター(図書館) → 立正大学図書館

東京成徳学園十条台キャンパス図書館 → 東京成徳大学・東京成徳短期大学

十条台キャンパス図書館

日本大学総合学術情報センター → 日本大学図書館

東北薬科大学附属図書館 → 東北医科薬科大学附属図書館

順天堂大学図書館分館 → 順天堂大学学術メディアセンター

多摩大学メディア&インフォメーション・センター図書館

→ 多摩大学アクティブ・ラーニング支援センター図書館

千葉工業大学附属図書館 → 千葉工業大学附属新習志野図書館

西地区

吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部附属図書館 → 吉備国際大学附属図書館

神戸女学院大学図書館(本館) → 神戸女学院大学図書館(新館)

筑紫女学園大学・短期大学部附属図書館 → 筑紫女学園大学附属図書館

近大姫路大学附属図書館 → 姫路大学附属図書館

同志社女子大学図書・情報センター(今出川図書館) → 同志社女子大学今出川図書館

兵庫大学情報メディアセンター → 兵庫大学附属図書館

(2) 総会

日 時：2016 年 8 月 25 日 (木)

場 所：上智大学 四谷キャンパス

報告事項：

1. 協会会務報告
2. 委員会報告
3. 協会関連事項報告
4. 2016 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2015 年度一般会計・特別会計決算報告 (案)
2. 2016 年度事業計画 (案)
3. 2016 年度一般会計・特別会計予算 (案)
4. 2017 年度～2018 年度協会役員校 (案)
5. 2016 年度新規加盟校および脱退校 (案)

承合事項

1. 「機関リポジトリに関する規定等について」 大阪産業大学総合図書館
記念講演 「購書空間の変容と「読者」のリアリティ」

上智大学文学部新聞学科准教授 柴野 京子

(3) 研究大会

日 時：2016 年 8 月 26 日 (金)

場 所：上智大学 四谷キャンパス

内 容

1. 2015 年度海外派遣研修報告

早稲田大学図書館 藤 順一

2. 2015 年度研究助成発表

「大学図書館における漫画コーナーの設置とその効果

～郷土 (宮崎県) 出身漫画家との接点を求めて～」

宮崎学園図書館 (宮崎国際大学・宮崎学園短期大学)

発 表 者：菅 邦男、小橋 智子、山元 奈々

3. 講演 (国際図書館協力委員会講演会)

「日本研究司書の仕事 ～カリフォルニア大学を事例として～」

マルラ 俊江

Librarian for Japanese Collection

C.V. Starr East Asian Library

University of California, Berkeley

4. テーマに基づく事例報告

事例報告 ①

「大学図書館運営を考える：今求められる図書館員の資質をキーワードとして」

立命館大学学術情報部次長 近藤 茂生

事例報告 ②

「大学図書館運営を考える：今求められる理工学系図書館員の資質を

キーワードとして～理工学系大学における図書館マネジメント～」

芝浦工業大学図書館次長 平島 美代子

芝浦工業大学大学院理工学研究科修士課程建設工学専攻 吉枝 春樹

芝浦工業大学大学院理工学研究科修士課程機械工学専攻 大沢 拓也

5. 講演

「オープンアクセス時代の“知のコンシエルジュ”を目指すために

～学習者・研究者・経営者の視点で、大学図書館の未来を考える～」

中央大学入学センター入試課副課長 梅澤 貴典

(4) 東西合同役員会

①第1回東西合同役員会

日 時：2016年8月24日（水）

場 所：上智大学四谷キャンパス 中央図書館・総合研究棟（L号館-921）

②第2回東西合同役員会

日 時：2017年3月3日（金）

場 所：東京ガーデンパレス

(5) 常任幹事会

① 第1回常任幹事会

日 時：2016年4月8日（金）

場 所：東洋大学白山キャンパス 8号館7階125 記念ホール

② 第2回常任幹事会

日 時：2016年12月2日（金）

場 所：福岡大学 福岡大学七隈キャンパス

(6) その他

①未加盟校への勧誘について

②加盟校への書類等の送付について

③会報の刊行について

第146号の刊行（2016年9月8日）

第147号の刊行（2017年2月8日）

2. 委員会報告

(1) 協会賞審査委員会

①第1回委員会

日 時：2016年8月25日(木)

場 所：上智大学 四谷キャンパス 10号館3階 10-323

②第2回委員会(メール審議)

日 時：2016年9月14日(水)～9月30日(金)

③第3回委員会(メール審議)

日 時：2016年10月5日～10月14日

④第4回委員会

日 時：2017年2月17日(金)

場 所：慶應義塾大学 三田キャンパス 図書館6階会議室

(2) 研究助成委員会

①第1回委員会

日 時：2016年5月27日(金)

場 所：東海大学 高輪キャンパス 1号館2階12会議室

②第2回委員会(メール会議)

日 時：2016年11月30日(月)

③第3回委員会

日 時：2017年1月26日(木) 15:00～17:35

場 所：名城大学 ナゴヤドーム前キャンパス図書館グループ学習室

(3) 国際図書館協力委員会

①第1回委員会

日 時：2016年5月11日(水)

場 所：同志社大学今出川キャンパス

②第2回委員会

メール審議：2016年6月1日(水)～2日(木)

③第3回委員会

メール審議：2016年8月30日(火)～9月2日(金)

④第4回委員会

日 時：2016年10月25日(火)

場 所：東洋大学 白山キャンパス

⑤第5回委員会

メール審議：2016年12月1日(木)～12月7日(水)

⑥第6回委員会

日 時：2017年2月14日(火)

場 所：慶應義塾大学 信濃町キャンパス

(4) ホームページ委員会

① 第1回委員会

日 時：2016年6月28日(火)

場 所：福岡大学 中央図書館5F 資料室

②第2回委員会(メール会議)

日 時：2016年10月24日(月)～26日(水)

3. 2017年度事業計画

(1) 第78回(2017年度)私立大学図書館協会総会・研究大会日程

概要

1. 開催期間 2017年8月31日(木)～9月1日(金)
2. 開催会場 OIT梅田タワー 常翔ホール
〒530-8568 大阪市北区茶屋町1番45号
3. メインテーマ 「学術情報のオープン化と大学図書館」

日程

8月31日(木) 総会	9月1日(金) 研究大会
10:00 受付開始	9:00 受付開始
10:50 オリエンテーション	9:20 オリエンテーション
11:00 開会式	9:30 研究助成発表
12:00 昼食等	10:00 2016年度海外派遣研修報告
13:30 総会	10:30 休憩
15:00 休憩	10:40 講演①
15:30 記念講演	11:50 昼食等
16:40 閉会	13:20 講演②
17:20 意見交換会 (会場:セミナー室)	14:30 休憩
	14:45 講演③
	15:20 パネルディスカッション
	16:25 閉会式
	16:35 閉会

(2) 東西両地区部会活動の推進

- ①東地区部会総会、研究分科会報告大会、研修会の開催
- ②西地区部会総会、研究大会の開催
- ③西地区部会、各地区協議会における総会、研究会等研修事業並びに相互協力事業の推進

(3) 協会委員会活動の推進

(4) 他機関との連携協力

(5) 会報(第148号～第149号)の刊行 担当:神戸女子大学

(6) 組織の拡大(加盟校の拡大)

4. 協会からのお知らせ(変更点)

- (1) 『大学図書館協力ニュース』の終刊、ならびに、委員会廃止 → 館長交替報告の廃止
- (2) 国際図書館協力委員会 東地区委員・委員長校ローテーションの見直し
- (3) ITアドバイザー委託業者の決定(見積もり比較による)
アカデミック・リソース・ガイド株式会社(横浜市)
- (4) 「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」運用内規の改正について

5. 2017 年度私立大学図書館協会 役員校

会長校 名城大学

東地区部会

部会長校 東海大学

理事校 成城大学 (研究部担当)

理事校 創価大学 (分科会更新)

理事校 聖心女子大学 (分科会月例担当)

理事校 郡山女子大学 (地区ブロック)

監事校 東洋大学 (前会長校)

西地区部会

部会長校 大阪工業大学 (阪神地区協議会)

理事校 愛知大学 (東海地区協議会)

理事校 天理大学 (京都地区協議会)

理事校 神戸女子大学 (阪神地区協議会・会報担当・会則第 12 条第 2 項)

理事校 広島修道大学 (中国・四国地区協議会)

理事校 九州国際大学 (九州地区協議会)

監事校 福岡大学 (前部会長校)

「委員会活動費」運用内規

2008年度第1回常任幹事会 2008年4月11日承認
2014年度第1回常任幹事会 2014年4月11日承認
2014年度第2回常任幹事会 2014年12月5日承認
2014年度第2回東西合同役員会 2015年3月6日承認
2015年度第2回常任幹事会 2015年12月4日承認
2015年度第2回東西合同役員会 2016年3月4日承認
2016年度第2回常任幹事会 2016年12月2日承認
2016年度第2回東西合同役員会 2017年3月3日承認

1. 目的

本協会の各種委員会の活動にかかわりその経費の一部補助を目的とし、委員会活動費を設ける。

2. 財源

委員会活動費は、本協会一般会計より支出する。

3. 交付する委員会

交付対象の委員会は、協会賞審査委員会、研究助成委員会、国際図書館協力委員会、協会ホームページ委員会の4委員会とする。

4. 交付金額

下記5の(1)(2)

各委員会、一律100千円とする。

下記5の(3)

各委員会、一律300千円とする。

5. 委員会活動費の執行

交付された委員会活動費の執行は、以下のとおりとする。

(1) 委員会開催後の意見交換会

- ・ 上限5,000円(税込)1人までとし、年2回までとする。
- ・ 活動費の執行対象者は委員会に出席した委員とする。
ただし、会長校より陪席があった場合、および会長校が必要性を認めた者(上限1名まで)は含むことができるものとする。

(2) 委員会活動における事務経費

- ・ 印刷費
- ・ ファイル等委員会開催資料の作成に必要な消耗品の購入
- ・ 委員会開催時のお茶等飲料水購入
- ・ 購入品の支払いや残金を本協会の一般会計へ戻入する際の振込手数料。

(3) 委員会出席のための交通費

- ・ 交通費は、普通車運賃、特急料金、航空運賃(エコノミークラス)とする。
- ・ 宿泊費・日当は含まない。
- ・ 交付は証拠書類(証憑)の額とする。なお、証憑に交通費以外が含まれる場合、交通費のみを支給する。
- ・ 交付対象とする委員会開催数は、メール会議を除き、各委員会とも 2 回までとする。
- ・ 総会・研究大会当日に開催する委員会は対象外とする。
- ・ 会長校の陪席者は対象外とする。
- ・ 会長校が必要性を認めた者(上限 1 名まで)は対象とする。

6. 委員会活動費の管理

交付された委員会活動費は単年度決算とする。交付された委員会活動費の管理は、本協会指定の金銭出納帳にその収支を記載し、支出の際は領収書または振込依頼書、請求書のいずれかの証憑を必ず添付し管理するものとする。

委員会委員長は、毎年度末、指定の期日までに金銭出納帳ならびに関係証憑を会長校へ提出し、未執行額については本協会の一般会計に戻入するものとする。

附則

本内規は、2017 年 4 月 1 日から適用する。

以上

「役員校活動費」運用内規

2008年度第1回常任幹事会 2008年4月11日承認
2014年度第2回東西合同役員会 2015年3月6日承認
2016年度第2回常任幹事会 2016年12月2日承認
2016年度第2回東西合同役員会 2017年3月3日承認

1. 目的

役員校活動にかかわる経費（会長校事務局員、交通費・宿泊費等）の補助を目的とし、「役員校活動費」を設ける。

2. 財源

本協会一般会計の財源の一部を「役員校活動費」に配分する。予算額は、会長校事務局員補助で1,000千円、交通費・宿泊費等補助で2,000千円とする。

3. 交付について

(a) 会長校事務局員補助

会長校 1,000千円

(b) 交通費・宿泊費等補助

会長校 600千円

東西部会長校 各400千円

東西監事校 各300千円

4. 執行

「役員校活動費」の交付をうけた役員校は、その収支を金銭出納帳に記載し、領収書または銀行振込依頼書等根拠証憑となるものを必ず添付し、適切な執行・管理を行うこととする。期末には、未執行額の精算を行い、金銭出納帳ならびに関係証憑を会長校に提出する。提出書類は、会長校の確認後、東西監事校の監査を受けるものとする。

5. 使用用途

- (1) 使用については、3の(a)は、会長校事務局員をおく場合の補助とする。3の(b)は、役員校（会長校、部会長、監事校）として出席した会議、行事等の出張経費用とし、派遣している委員会委員の出張費等は対象外とする。
- (2) 3の(a)は、会長校の学校法人が協会会務処理のため事務局員を新たに直接雇用または業務委託した場合を対象とする。学校法人等の支払証憑に基づき、予算額を限度として実支出額とする。

(3) 3の(b)は、交通費・宿泊費のみを対象とする。

(4) 3の(b)における役員校として出席する会議、行事等は、以下のものを主とする。

- 1) 総会
- 2) 東西合同役員会
- 3) 各地区部会総会
- 4) 各地区部会役員会
- 5) 常任幹事会
- 6) 国公立大学図書館協力委員会及び関連委員会
- 7) 日本図書館協会関連会議

(5) 業者への支払い、精算時の未執行金戻入に伴う振込手数料については、「役員校活動費」から執行できるものとする。

附則

本改正内規は、2017年4月1日から適用する。

以 上

Ⅱ. 協議事項

[第1号議案]

2016 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書（案）について
（提案：就実大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	270,000	270,000	0	@5,500 円 × 40 校 + 50,000 円
雑収入(預金利息)	62	9	53	地区協議会会計口座分 1 円、研究会会計口座分 8 円
前年度繰越金	318,277	318,277	0	研究会繰越金 223,786 円、協議会繰越金 94,491 円
合 計	738,339	738,286	53	

支出の部

（単位：円）

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	50,000	37,897	12,103	総会会場費・コピー代等 36,234 円、菓子代 1,663 円
研究会費	563,786	327,635	236,151	研究会総支出 559,635 円 - 参加費等徴収額 232,000 円
印刷費	60,000	49,896	10,104	総会資料作成 70 部
事務費	10,000	5,602	4,398	送金手数料、欠席校へ議事録・資料送料 2,500 円、振込手数料
次年度繰越金	54,553	317,256	△ 262,703	研究会繰越金 236,159 円、協議会繰越金 81,097 円
合 計	738,339	738,286	53	

[第2号議案]

2017年度(第47回)私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区研究会について

(提案:倉敷芸術科学大学)

第47回 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区研究会 開催(案)

1. 日程 2017年9月7日(木)・8日(金)

2. 会場 2017年9月7日(木) 倉敷芸術科学大学

〒712-8505 岡山県倉敷市連島町西之浦2640番地 TEL:086-440-1181(図書館直通)

2017年9月8日(金) 学校法人加計学園 倉敷芸術科学大学ヘルスパイア倉敷

〒712-8001 岡山県倉敷市連島町西之浦4141番地 TEL:086-444-0888

3. 幹事校 倉敷芸術科学大学 <http://www.kusa.ac.jp/>

〒712-8505 岡山県倉敷市連島町西之浦2640番地 TEL:086-440-1181(図書館直通)

4. プログラム

第1日・9月7日(木)

12:30~13:00 受付

13:00~13:15 開会

13:15~14:45 講演

「公共図書館から見た大学図書館の世界—文化創造機関のプロデュースからみえること」

講師:アカデミック・リソース・ガイド株式会社

代表取締役/プロデューサー:岡本真氏

14:45~15:00 質疑応答

15:00~15:20 休憩

15:20~17:00 研究発表(各30分)

① 岡山・鳥取・四国地区 岡山理科大学

② 広島・山口地区 比治山大学

③ 岡山・鳥取・四国地区 松山東雲女子大学

17:00 ~ 17:20 施設見学

18:20 ~ 20:20 情報交換会

会場 学校法人加計学園 倉敷芸術科学大学ヘルスパイア倉敷

第2日・9月8日(金)

9:00~9:30 受付

9:30~11:00 講演「受講生はどのようにして図書館へ行くようになったか?」

講師:倉敷芸術科学大学 山本健治氏

11:00~11:15 休憩

11:15~11:50 研究討議(承合事項)

11:50~ 閉会(次回幹事校挨拶 高松大学)

12:00~ 昼食 昼食後、解散

5. 会費 参加費 1,000円

情報交換会 6,000円 計 7,000円

6. 宿泊 倉敷アイビースクエア 1泊朝食付 8,640円(税・サービス料込)

[第3号議案]

2017年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について
（提案：広島修道大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	17年度予算(A)	16年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	275,500	270,000	5,500	@5,500円×41校+50,000円
雑収入(預金利息)	10	62	△ 52	2016年度決算実績による
前年度繰越金	317,256	318,277	△ 1,021	研究会繰越金 236,159円、協議会繰越金 81,097円
合 計	742,766	738,339	4,427	

支出の部

（単位：円）

摘 要	17年度予算(A)	16年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	20,000	50,000	△ 30,000	総会会場費、茶菓代
研究会費	581,659	563,786	17,873	研究会幹事校交付金 70,000円、地区研究会交付金 275,500円 研究会繰越金 236,159円
印刷費	0	60,000	△ 60,000	
消耗品費	10,000	0	10,000	総会ファイル
事務費	10,000	10,000	0	送金手数料、欠席校へ議事録・資料送料
予備費	121,107	54,553	66,554	
合 計	742,766	738,339	4,427	

[第4号議案]

2018年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について

(提案：広島修道大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区研究会発表校をつぎのとおり提案する。

岡山・鳥取・四国地区

岡山商科大学

広島・山口地区

広島女学院大学

岡山・鳥取・四国地区

四国大学

[第5号議案]

「2018年度私立大学図書館協会西地区部会研究会」と「2018年度中国四国地区協議会研究会」の同時期開催について

(提案：高松大学)

2018年度に開催を予定している上記の2つ研究会を高松市内で同時期に開催することで、地区協議会加盟館員の参加促進と、地区協議会研究会日程を当該年度に限り以下のとおり変更することで開催業務の軽減も図りたい。

9月13日 第1日目午後～『2018年度中国・四国地区協議会研究会』

研究報告・承合事項等

9月14日 第2日目終日『2018年度私立大学図書館協会西地区部会研究会』

講演・研究報告等

[第6号議案]

2021・2022年度私立大学図書館協会西地区部会長校について

(提案：就実大学)

中国・四国地区協議会2008年度総会議事要録には、「四国地区より松山大学が部会長校担当輪番を引き受けられた」との記載があることから、当該年度の部会長校は松山大学となるため。各地区輪番表及び申し合わせに基づき部会長校をつぎのとおり提案する。

(原案) 岡山・鳥取・四国地区 松山大学

[第7号議案]

2019・2020年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校の変更について

(提案：就実大学)

松山大学が2021・2022年の西地区部会長校となった場合は、同大学が4年間連続の役員校となる。岡山・鳥取地区ならびに四国地区で協議した結果、徳島文理大学が当該年度の理事校を引き受けることとなったため、松山大学から徳島文理大学への変更を提案する。

(原案) 徳島文理大学

[第8号議案]

2021年度からの役員校及び研究会発表校について

(提案：就実大学・広島修道大学)

2016年度総会において、岡山・鳥取地区と四国地区の合併が承認されたことに伴い、2021年度からの役員校のローテーションについて協議をいただきたい。

- (原案) ・理事校、研究会幹事校は2021年度から岡山・鳥取・四国地区→
広島・山口地区の輪番とする
- ・役員校ローテーションは申し合わせの記録に準じる
 - ・研究会発表校は2地区とする

Ⅲ. 確認事項

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校 (中国・四国地区関係)

2017・2018年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校	広島修道大学
2018年度西地区部会研究会当番校	四国大学

2. 2017・2018年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

岡山・鳥取・四国地区 2017年度責任幹事校(研究会開催校)	倉敷芸術科学大学
岡山・鳥取・四国地区 2018年度責任幹事校(研究会開催校)	高松大学

3. 2017年度(第47回)中国・四国地区研究会発表校

岡山・鳥取・四国地区	岡山理科大学
広島・山口地区	比治山大学
岡山・鳥取・四国地区	松山東雲大学

4. 2017年度西地区部会研究会研究発表(中国・四国地区関係)

「美作大学図書館における危機管理(仮題)」 美作大学

Ⅳ. その他

2016年度(第46回)私立大学図書館協会 西地区部会 中国・四国地区研究会 決算報告書

- 1. 収入金額 795,794 円
- 2. 支出金額 559,635 円
- 3. 差引金額 236,159 円
- 4. 内訳

(収入の部)

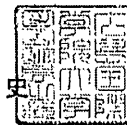
項目	金額	摘要
前年度繰越金	223,786	
会費	232,000	参加費補助金(@1,000×46名) 46,000 情報交換会(@6000×31) 186,000
研究会交付金	340,000	研究会交付金 340,000
その他の収入	8	利息
合計	795,794	

(支出の部)

項目	金額	摘要
研究会費	425,879	飲料・菓子代等 36,169 講師謝礼 60,000 情報交換会 240,030 バス代(送迎用) 49,680 昼食代 40,000
事務費	133,756	印刷製本代(研究会冊子、報告書) 126,300 送料(報告書、監査資料、引継資料送付) 6,592 雑費(振込手数料、切手代) 864
次年度繰越金	236,159	559,635
合計	795,794	

平成29年 1月 25日

責任幹事校
広島国際学院大学図書館
館長 高石 武史



監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

平成29年2月13日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 理事校
就実大学・就実短期大学図書館
館長 柴田 隆



私立大学図書館協会 役員校等一覧（中国・四国地区中心）

2016年度中国・四国地区協議会総会資料

年度		中国・四国地区											
		理事校		研究会幹事校			研究会発表校						
西暦	平成	当地	番区	理事校名	当地	番区	幹事校名	当地	番区	幹事校名	岡山鳥取地区	広島山口地区	四国地区
1997	9	岡山鳥取		岡山理科大学	広島山口		(広島修道大学)	四国		松山大学	くらしき作陽	広島工業大学	四国大学
1998	10	岡山鳥取		岡山理科大学	広島山口		広島修道大学	四国		(松山大学)	岡山商科大学	徳山大学	四国学院大学
1999	11	広島山口		梅光女学院大学	四国		(松山東雲女子)	岡山鳥取		くらしき作陽	川崎医療福祉	広島修道大学	聖カトリック女子
2000	12	広島山口		梅光女学院大学	四国		松山東雲女子	岡山鳥取		(くらしき作陽)	山陽学園大学	近畿大学工学	松山大学
2001	13	四国		松山大学	岡山鳥取		(美作女子大学)	広島山口		近畿大学工学	倉敷芸術科学	安田女子大学	徳島文理大学
2002	14	四国		松山大学	岡山鳥取		美作女子大学	広島山口		(近畿大学工学)	川崎医科大学	広島文教女子	松山東雲女子
2003	15	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口		(広島工業大学)	四国		徳島文理大学	ノートルダム清心	広島経済大学	四国大学
2004	16	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口		広島工業大学	四国		(徳島文理大学)	岡山理科大学	広島国際大学	四国学院大学
2005	17	広島山口		広島経済大学	四国		(高松大学)	岡山鳥取		就実大学	岡山商科大学	比治山大学	高知工科大学
2006	18	広島山口		広島経済大学	四国		高松大学	岡山鳥取		(就実大学)	くらしき作陽	広島女学院	聖カトリック大学
2007	19	四国		四国学院大学	岡山鳥取		(吉備国際大学)	広島山口		広島女学院	美作大学	日本赤十字広島看護大学	松山大学
2008	20	四国		四国学院大学	岡山鳥取		吉備国際大学	広島山口		(広島女学院)	就実大学	広島国際学院大学	徳島文理大学
2009	21	岡山鳥取		ノートルダム清心	広島山口		(比治山大学)	四国		聖カタリナ	吉備国際大学	福山大学	高松大学
2010	22	岡山鳥取		ノートルダム清心	広島山口		比治山大学	四国		(聖カタリナ)	川崎医療福祉	広島工業大学	松山東雲女子
2011	23	広島山口		広島工業大学	四国		(松山東雲女子)	岡山鳥取		川崎医療福祉	山陽学園大学	広島修道大学	四国大学
2012	24	広島山口		広島工業大学	四国		松山東雲女子	岡山鳥取		(川崎医療福祉)	倉敷芸術科学	近畿大学工学	四国学院大学
2013	25	四国		四国大学	岡山鳥取		(山陽学園大学)	広島山口		広島国際大学	川崎医科大学	安田女子大学	聖カタリック大学
2014	26	四国		四国大学	岡山鳥取		山陽学園大学	広島山口		(広島国際大学)	中国学園大学	広島文教女子	松山大学
2015	27	岡山鳥取		就実大学	広島山口		(広島国際学院大学)	四国		徳島文理大学	環太平洋大学	広島経済大学	徳島文理大学
2016	28	岡山鳥取		就実大学	広島山口		広島国際学院大学	四国		(徳島文理大学)	ノートルダム清心	広島国際大学	高松大学
2017	29	広島山口		広島修道大学	四国		(高松大学)	岡山鳥取		倉敷芸術科学	岡山理科大学	比治山大学	松山東雲女子
2018	30	広島山口		広島修道大学	四国		高松大学	岡山鳥取		(倉敷芸術科学)	岡山商科大学	広島女学院	四国大学
2019	31	四国		松山大学	岡山鳥取		(川崎医科大学)	広島山口		安田女子大学	くらしき作陽大学	梅光学院大学	聖カタリック大学
2020	32	四国		松山大学	岡山鳥取		川崎医科大学	広島山口		(安田女子大学)	美作大学	徳山大学	松山大学

註：研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 2016 年度総会
議 事 要 録

開催日時 2016 年 4 月 22 日(金) 9:15~11:40
開催場所 ピュアリティまきび 白鳥 (岡山市北区下石井 2-6-41)

出席者 30 大学 41 名

- ・ 挨拶(理事校) 就実大学図書館 館長 柴田 隆司
- ・ 議長選出 慣例により地区理事校の館長(就実大学図書館 柴田 隆司)が選出された。
- ・ 自己紹介 参加者全員の自己紹介を着席順に行った。

議 事

I. 報告事項

地区理事校(就実大学 能勢、以下「理事校」)から、「総会資料」4~25 ページに基づき以下の報告が行われ、主要事項については、理事校から関連資料に基づき説明があった。

なお、報告事項のうち 2015 年度中国・四国地区研究会については、開催担当校から報告があった。

1. 中国・四国地区関係

- ・ 2015 年度中国・四国地区協議会会務報告について
- ・ 中国・四国地区 2015 年度(第 45 回)研究会および研究会決算報告(徳島文理大学報告)

2. 西地区部会関係

- ・ 2015 年度西地区部会会務報告について
- ・ 2015 年度西地区部会 予算執行状況について
- ・ 2016 年度西地区部会総会及び研究会(案)について
- ・ 2016 年度西地区部会予算(案)について
- ・ 2016 年度西地区部会関連行事日程(予定)について
- ・ 2016 年度西地区部会 役員校について
- ・ 2016・2017 年度西地区部会 当番校について

3. 私立大学図書館協会関係

- ・ 2015 年度私立大学図書館協会 会務報告について
- ・ 委員会について
- ・ 2016 年度事業計画(案)について
- ・ 2016 年度私立大学図書館協会 役員校について

II. 協議事項

【第1号議案】 2015年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について

理事校から、「総会資料」32ページに基づき説明があり、協議の結果、2015年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算案は原案どおり承認された。なお、広島経済大学より、地区協議会交付金が少ないため、理事校経費が逼迫する場合は、研究会繰越金を理事校経費にまわしても良いとの申し合わせがあるので、予算は柔軟に考えたらよいのでは、との意見があった。今回理事校側はこのことを、把握していなかったもので、次年度より対応することとした。

【第2号議案】 2016年度(第46回)私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について

2016年度責任幹事校広島国際学院大学から、「総会資料」26ページに基づき、本年度の地区研究会開催案が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

【第3号議案】 2016年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について

理事校から、「総会資料」34ページに基づき説明があり、協議の結果、2016年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算案は原案どおり承認された。

【第4号議案】 2018年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について

理事校から、2018年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校であった、四国学院大学が2015年度末で脱会することになった経緯説明を行った。その後、四国大学・高松大学の共同開催を提案するに至った経緯を説明した。協議の結果、原案どおり承認された。

よって、輪番表の当番校は四国大学となるが、高松大学との共同開催で、研究会の開催地は高松となった。

【第5号議案】 2019・2020年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校について

理事校から、「総会資料」57～62ページに基づき、各地区輪番表及び申し合わせにより、2019・2020年度中国・四国地区理事校は松山大学であることの説明があり、原案どおり承認された。

【第6号議案】 2017年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について

理事校から、「総会資料」57～62ページに基づき、各地区輪番表及び申し合わせにより、2017年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究発表校は次の3校であることの説明があり、下記のとおり承認された。

岡山・鳥取地区：岡山理科大学

広島・山口地区：比治山大学

四国地区：松山東雲女子大学

【第7号議案】 2019・2020年度私立大学図書館協会中国・四国地区協議会研究会幹事校について

理事校から、「総会資料」57～62ページに基づき、各地区輪番表及び申し合わせにより、2019・2020年度私立大学図書館協会中国・四国地区協議会研究幹事校は次の2校であることの説明があり、下記のとおり承認された。

広島・山口地区 2019年度責任幹事校(研究会開催校) 安田女子大学

岡山・鳥取地区 2020年度責任幹事校(研究会開催校) 川崎医科大学

III. 確認事項

理事校から、「総会資料」28ページに基づき、前総会までの了承事項について説明があり、1から4までの事項が確認された。

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）
 - ・2017・2018年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校 広島修道大学
 - ・2016年度西地区部会総会当番校 福山大学
2. 2017・2018年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
 - ・岡山・鳥取地区 2017年度責任幹事校(研究会開催校) 倉敷芸術科学大学
 - ・四国地区 2018年度責任幹事校(研究会開催校) 高松大学
3. 2016年度（第46回）中国・四国地区研究会発表校
 - ・岡山・鳥取地区 ノートルダム清心女子大学
 - ・広島・山口地区 広島国際大学
 - ・四国地区 高松大学
4. 2016年度西地区部会研究会研究発表（中国・四国地区関係）
 - 「広島修道大学図書館～現在試行中～」
 - ・広島・山口地区 広島修道大学
5. 役員校担当についての申し合わせ（四国地区）

理事校から、「総会資料」62ページに基づき、四国学院大学の2015年度末退会に伴い、四国地区での役員担当校申し合わせ変更についての説明を行った。

四国大学より、四国地区の加盟校は6校となり、単独の地区として、役員校等の輪番に加わっていくことには限界の時期にきていると思われるので、岡山・鳥取地区と合併して19校となり、2地区体制となることはできないか、との提案があった。

この提案は議案として取り上げ、協議の結果、合併に反対する意見はなかったため、岡山・鳥取地区と四国地区との合併が承認された。

ただし、各地区輪番表や申し合わせ事項については、両地区において協議することとなった。岡山・鳥取地区においては、岡山県大学図書館協議会総会の後、協議の場を設けること、その後、四国地区との協議は、2016年度西地区総会時に行うこととなった。

IV. その他

1. 司書職務の代替方策について

前日の職務別会議で承合された事項に補足事項がないかたずねたところ、特に意見はなく、川崎医療福祉大学より、西地区総会の承合事項として提案しているので、提案が採択された際には、各館の実情を教えて欲しいとの依頼があった。

閉会挨拶（理事校） 就実大学図書館 館長 柴田 隆司

午後から、岡山大学附属図書館を見学（希望者のみ）

以上

私立大学図書館協会 2018年度 西地区部会中国四国地区協議会研究会概要(案)

1. 日 時 : 2018年9月13日(木) 13:30~ (受付開始 13:10)
 2. 会 場 : サンポート高松(香川県高松市サンポート2-1)

13:10 受付開始

13:30 開会挨拶 理事校 広島修道大学
 歓迎挨拶 当番校 高松大学

13:50 研究発表 (1)
 「未定」

岡山・鳥取・四国地区 岡山商科大学

14:20 研究発表 (2)
 「未定」

広島・山口地区 広島女学院大学

14:50 休憩

15:10 研究発表 (3)
 「未定」

岡山・鳥取・四国地区 四国大学

15:40 研究討議 (承合事項について)

16:40 閉会

閉会挨拶 高松大学附属図書館長

17:30 情報交換会 高松国際ホテル(香川県高松市木太町2191-1)

以上

私立大学図書館協会 2018年度 西地区部会研究会概要(案)

1. 日 時 : 2018年9月14日(金) 10:40～ (受付開始 10:10)
2. 会 場 : サンポート高松(香川県高松市サンポート2-1)
3. メインテーマ: 未定

10:10 受付開始

10:40 開会挨拶 部会長校 大阪工業大学

歓迎挨拶 当番校 四国大学 学長 松重 和美(予定)

第I部

10:55 研究発表 (1)

「 未定 」

〇〇地区 未定

11:40 研究発表 (2)

「 未定 」

〇〇地区 未定

12:25 昼食

13:30 研究発表 (3)

「 不明 」

〇〇地区 未定

14:15 研究発表 (4)

「 不明 」

〇〇地区 未定

15:00 休憩

第II部

15:20 記念講演 「 演題未定 」

香川県図書館協会会長予定

16:30 閉会

閉会挨拶 当番校 高松大学
次期当番校 同志社大学

16:45 解散

以 上

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2008 年度総会

日 時 2008 年 4 月 18 日(金) 9:00 ~ 12:00

場 所 愛媛県民文化会館 本館 3 階 第 5 会議室

挨 拶 (理事校) 四国学院大学図書館 館長 根本博愛

議 長 (議事進行) 四国学院大学図書館 館長 根本博愛

議 事

I 報告事項 【略】

II 協議事項

「第 1 号議案・「第 2 号議案」 【略】

「第 3 号議案」

2011・2012 年度私立大学図書館協会西地区部会 部会長校について (提案: 四国学院大学)

2011・2012 年度の西地区部会長校は、中国・四国地区選出となります。

過去の担当は 1985・1986 年度ノートルダム清心女子大学、2001・2002 年度岡山理科大学です。

原案: 広島修道大学

【以下略】

【同総会議事録からの抜粋】

2011・2012 年度私立大学図書館協会西地区部会 部会長校について

四国学院大学(東條)から、総会資料 14 頁に記載の通り、2011・2012 年度西地区部会 部会長校は当地区協議会より選出であることが説明され、従来の申し合わせにより広島修道大学に就任をお願いしたい旨、提案がなされた。

広島経済大学 西川英治氏から、過去 2 年にかけて議論をし、岡山・鳥取地区より岡山理科大学、広島・山口地区より広島修道大学、四国地区より松山大学が部会長校担当輪番を引き受けられた経緯が補足説明された。広島修道大学の森川泉氏から、当該年度を迎えた時点で特段の事情が生じなければ就任を拒まない旨の発言がなされ、議場は拍手をもってこれを承認した。

私立大学図書館協会役員校・当番校等一覧（西地区部会関係）

2016年6月16日現在

年度	会長校		総会・研究大会当番校	西地区部会			研究会当番校		
	西	東		部会長校	監事校	総会当番校	京都	東海	甲南大学
2009	西	関西大学（阪神）	佛教学大学（京都）	同志社大学	大阪学院大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学
2010			西南学院大学（九州）			九州	九州共立大学	東海	金城学院大学
2011	東	立教大学	早稲田大学	広島修道大学	関西大学	中四	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学
2012			慶應義塾大学			京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学
2013	西	立命館大学（京都）	中京大学（東海）	愛知学院大学	広島修道大学	東海	皇學館大学	中四	岡山理科大学
2014			岡山理科大学（中四）			東海	神戸学院大学	京都	大谷大学
2015	東	東洋大学	明治学院大学	福岡大学	立命館大学	九州	九州産業大学	東海	相山学園大学
2016			上智大学			九州	福山大学	阪神	大阪産業大学
2017	西	名城大学（東海）	摂南大学（阪神）	大阪工業大学	福岡大学	京都	帝塚山大学	九州	西南学院大学
2018			龍谷大学（京都）			東海	南山大学	中四	四国大学
2019	東	國學院大學	帝京大学	佛教大学	名城大学	京都	大阪経済大学	京都	同志社大学
2020			大正大学			九州	熊本学園大学	東海	
2021	西	（九州）	（東海）	松山大学	（京都）	中四	岡山・鳥取・四国	阪神	
2022			（阪神）			京都		九州	沖縄国際大学
2023	東				（九州）	東海		中四	広島・山口
2024						東海		京都	
2025	西	（阪神）	（京都）	西南学院大学	（東海）	九州	久留米大学	東海	
2026			（九州）			中四	広島・山口	阪神	

私立大学図書館協会役員校・当番校等一覧（西地区部会関係）

2016年6月16日現在

年度	東海地区協議会		京都地区協議会		阪神地区協議会		中国・四国地区協議会		九州地区協議会	
	理事校	研究会幹事校	理事校	研究会幹事校	理事校	研究会幹事校	理事校	研究会幹事校	理事校	研究会幹事校
2009	名古屋外国語大学 ・名古屋学芸大学	中京大学	京都女子大学	金沢学院大学	関西外国語大学	神戸山手大学	ノートルダム 清心女子大学	聖カタリナ大学	九州産業大学	長崎純心大学
2010				金沢星稜大学				大阪成蹊大学		
2011	中京大学	中部大学	奈良大学	金沢工業大学	桃山学院大学	大阪女学院大学	広島工業大学	川崎医療福祉大学	熊本学園大学	九州女子大学
2012				近畿大学農学部				プール学院大学		
2013	中部大学	名古屋学院大学	奈良産業大学	京都光華女子大学	流通科学大学	神戸親和女子大学	四国大学	広島国際大学	久留米大学	中村学園大学
2014				畿央大学				園田学園女子大学		
2015	名古屋学院大学	愛知大学	大谷大学	京都文教大学	甲南女子大学	梅花女子大学	就実大学	徳島文理大学	沖縄国際大学	西南女学院大学
2016				京都外国語大学				兵庫医療大学		
2017	愛知大学	日本福祉大学	天理大学	京都学園大学	神戸女子大学	宝塚大学	広島修道大学	倉敷芸術科学大学	九州国際大学	長崎国際大学
2018				京都女子大学				兵庫大学		
2019	日本福祉大学	愛知工業大学	帝塚山大学	京都華頂大学	徳島文理大学	安田女子大学	九州共立大学	安田女子大学	九州共立大学	日本文理大学
2020				京都嵯峨芸術大学				川崎医科大学		
2021	愛知工業大学	相山女学園大学	近畿大学 農学部	京都産業大学	岡山・鳥取・四国	岡山・鳥取・四国	福岡工業大学	岡山・鳥取・四国	福岡工業大学	
2022				京都精華大学				広島・山口		
2023			京都外国語大学	京都橘大学	広島・山口	岡山・鳥取・四国		岡山・鳥取・四国		
2024				京都薬科大学				広島・山口		
2025			京都造形芸術大学	京都造形芸術大学	岡山・鳥取・四国	岡山・鳥取・四国		岡山・鳥取・四国		
2026				明治国際医療大学				広島・山口		

私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録(中四国地区)

I. 西地区部会長校担当について

1998年度中国・四国地区協議会総会記録より

1998年4月24日(金)13:00～ 徳島厚生年金会館 30校54名出席

「平成13・14年度(2001・2002年度)私立大学図書館協会の役員校の選出方針について」

理事校の岡山理科大学より平成13・14年度の西地区部会長校を中国・四国地区が担当することになっているので、その選出方法について協議してほしいとの提案で協議に入った。協議の結果、三地区の持ち回りとし、抽選の結果岡山地区から選出することとなった。

※その後の岡山地区加盟校の互選により、岡山理科大学が担当と決定した。

2001・2002年度：岡山理科大学 2011・2012年度：広島修道大学 2021・2022年度：松山大学

(原案) 2031・2032年度 岡山・鳥取・四国地区 2041・2042年度 広島・山口地区

II. 西地区部会研究会当番校、総会会場校について

2005年度中国・四国地区協議会総会記録より

2005年4月22日(金)9:00～12:00 セントコア山口 31校53名出席

「2008年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について」

広島経済大学図書館(西川)から、「2008年度西地区研究会当番校が中国・四国地区協議会となっており(資料p.32参照)、当地区での順番では、四国地区が当番となっていた。昨年度の総会で、四国地区へのローテーションが不公平であるとの問題提起がなされ、広島・山口地区で引き受けるよう協議した結果、まとめ切れなかったため改めて協議をお願いしたい」との提案説明があり、協議に入った。

四国地区からは、広島・山口地区でやっていない大学が沢山あるので、ぜひ引き受けて欲しいという意見があった。広島・山口地区からは、広島・山口地区が引き受けるというより、岡山・鳥取地区も含め、西地区の総会および研究会当番校のローテーションを見直してはどうかとの意見があった。岡山・鳥取地区から、理事校・幹事校で相談の上、新しいローテーション(案)を提案して欲しいとの提案があり、休憩に入った。

休憩時間を利用して理事校の広島経済大学、幹事校の就実大学、高松大学が協議し、旧来の三地区均等のローテーションを、西地区部会関係に限り「広島・山口地区→岡山・鳥取地区→広島・山口地区→岡山・鳥取地区→四国地区」というローテーション案をまとめ、再開した総会に提案された。

協議の結果、理事校・幹事校の提案が承認され、西地区部会関係の当番校は、以下の通りとなった。

	(総 会)	(研 究 会)
	2006年度 広島・山口 (広島修道大学)	1998年度 広島・山口 (広島工業大学)
	2011年度 岡山・鳥取 (倉敷芸術科学大学)	2003年度 岡山・鳥取 (就実大学)
	2016年度 広島・山口 (福山大学)	2008年度 広島・山口 (広島経済大学)
(原案)	2021年度 岡山・鳥取・四国	2013年度 岡山・鳥取 (岡山理科大学)
	2026年度 四国 → 広島・山口	2018年度 四国 (四国大学)
	2031年度 岡山・鳥取・四国	2023年度 広島・山口
	2036年度 広島・山口	2028年度 岡山・鳥取・四国

私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館40館](地区別五十音順)

(2017年4月1日現在)

地区	No.	図書館名	〒	住所	TEL
岡山・鳥取・四国	1	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	2	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	3	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	4	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	5	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-958-0206
	6	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	9	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	10	就実大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	11	中国学園大学図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	12	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	13	美作大学図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
	14	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市宍神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	15	聖カトリック大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	16	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	17	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	18	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	19	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-925-7111
広島・山口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリサベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-434-7000
	4	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	5	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台843-4-2	0834-28-5394
	6	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	7	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	8	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	9	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	10	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	11	広島国際学院大学図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	12	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	13	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	14	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0392
	15	広島都市学園大学附属図書館	734-0014	広島市南区宇品西5-13-18	082-250-1133
	16	広島文化学園図書館	737-0182	呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3305
	17	広島文教女子大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	18	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2111
	19	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	20	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578
	21	至誠館大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081

私立大学図書館協会 役員校等一覧

年度		私立大学図書館協会				東地区 部会長校	西地区部会					
		会長校		総会・研究大会			部会長校		総会		研究会	
西暦	平成	当番	会長校名	当番	当番校名	当番	部会長校名	当番	当番校名	当番	当番校名	
1997	9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神 大阪芸術大学	京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学	
1998	10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神 大阪芸術大学	東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学	
1999	11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都 佛教大学	阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学	
2000	12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都 佛教大学	九州	西南学院大学	東海	中部大学	
2001	13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国 岡山理科大学	中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学	
2002	14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国 岡山理科大学	京都	同志社大学	九州	九州国際大学	
2003	15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海 南山大学	東海	名城大学	中四国	就実大学	
2004	16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海 南山大学	阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学	
2005	17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州 久留米大学	九州	沖繩国際大学	東海	日本福祉大学	
2006	18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州 久留米大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学	
2007	19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神 大阪学院大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学	
2008	20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神 大阪学院大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学	
2009	21	西	関西大学	西	仏教大学	青山学院大学	京都 同志社大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学	
2010	22	西	関西大学	西	西南学院大学	青山学院大学	京都 同志社大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学	
2011	23	東	立教大学	東	早稲田大学	明治学院大学	中四国 広島修道大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学	
2012	24	東	立教大学	東	慶應義塾大学	明治学院大学	中四国 広島修道大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学	
2013	25	西	立命館大学	西	中京大学	明治大学	東海 愛知学院大学	東海	皇學館大学	中四国	岡山理科大学	
2014	26	西	立命館大学	西	岡山理科大学	明治大学	東海 愛知学院大学	阪神	神戸学院大学	京都	大谷大学	
2015	27	東	東洋大学	東	明治学院大学	学習院大学	九州 福岡大学	九州	九州産業大学	東海	杉山女学園大学	
2016	28	東	東洋大学	東	上智大学	学習院大学	九州 福岡大学	中四国	福山大学	阪神	大阪産業大学	
2017	29	西	名城大学	西	摂南大学	東海大学	阪神 大阪工業大学	京都	帝塚山大学	九州	西南学院大学	
2018	30	西	名城大学	西	龍谷大学	東海大学	阪神 大阪工業大学	東海	南山大学	中四国	四国大学	
2019	31	東	國學院大学	東	帝京大学	法政大学	京都 佛教大学	阪神	大阪経済大学	京都	同志社大学	
2020	32	東	國學院大学	東	大正大学	法政大学	京都 佛教大学	九州	熊本学園大学	東海	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	

岡山・鳥取・四国地区新輪番表

輪番表 A 私立大学図書館協会
 対象となる行事(当番) ①全国総会(研究大会)当番校
 ②西地区部会長校

A①	岡山理科大学
A②	松山大学

役員校選定方針 学生数が5000人を越える大規模校を担当校とした

輪番表 B 西地区部会
 対象となる行事(当番) ①総会 ②研究会

備考	代表館	企画・運営委員館
B①	岡山理科大学	岡山理科大学 環太平洋大学
B②	ノートルダム清心女子大学	ノートルダム清心女子大学 美作大学 鳥取看護大学
B③	川崎医科大学	川崎医科大学 倉敷芸術科学大学 中国学園大学
B④	就実大学	就実大学 山陽学園大学 岡山商科大学
B⑤	川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学 くらしき作陽大学 吉備国際大学
B⑥	四国地区代表館 松山大学	四国地区2校
B⑦	四国地区代表館 四国大学	四国地区2校
B⑧	四国地区代表館 徳島文理大学	四国地区2校

役員校選定方針 私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正の西地区部会関連(総会当番校・研究会当番校)担当大学・運営委員館グループ分け表に四国地区を追加
 四国地区からの要望より、輪番⑤以下に追加している

岡山・鳥取・四国地区新輪番表

輪番表C 中国四国地区協議会

対象となる行事(当番) 理事校

C①	ノートルダム清心女子大学
C②	就実大学
C③	川崎医療福祉大学
C④	岡山理科大学
C⑤	四国地区
C⑥	四国地区
C⑦	四国地区

松山大学

※四国地区の順番は未定です

四国大学

徳島文理大学

役員校選定方針

私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正の中国地区理事校・西地区部会長校・全国総会(研究大会)担当校に四国地区を追加
四国地区からの要望より、輪番④以下に追加している

輪番表D 中国四国地区協議会

対象となる行事(当番) ①中四地区研究発表校

②中四地区責任幹事校

(岡山・鳥取地区)

	協会加盟大学
D1	ノートルダム清心女子大学
D2	岡山理科大学
D3	四国地区①
D4	岡山商科大学
D5	くらしき作陽大学
D6	四国地区②
D7	美作大学
D8	就実大学
D9	四国地区③
D10	吉備国際大学
D11	川崎医療福祉大学
D12	四国地区④
D13	山陽学園大学
D14	倉敷芸術科学大学
D15	四国地区⑤
D16	川崎医科大学
D17	中国学園大学
D18	四国地区⑥
D19	環太平洋大学
D20	鳥取看護大学
D21	四国地区①

※四国地区の順番は未定です

平成29年度より加盟

岡山・鳥取・四国地区新輪番表

役員校選定方針

岡山・鳥取地区役員校選定申し合わせ事項2013年4月19日改正の協会加盟大学一覧表に四国地区を追加している
追加にあたっては、加盟校数の割合、岡山・鳥取(14校)四国(6校)を元に2対1で組み込んでいる

役員校担当についての申し合せ 広島・山口地区

年 度	地 区 理 事 校	幹 事 校	研 究 発 表 校
2005年度	広 島 経 済 大 学		比 治 山 大 学
2006年度	広 島 経 済 大 学		広 島 女 学 院 大 学
2007年度		広 島 女 学 院 大 学	日 本 赤 十 字 広 島 看 護 大 学
2008年度		広 島 女 学 院 大 学	広 島 国 際 学 院 大 学
2009年度		比 治 山 大 学	福 山 大 学
2010年度		比 治 山 大 学	広 島 工 業 大 学
2011年度	広 島 工 業 大 学		広 島 修 道 大 学
2012年度	広 島 工 業 大 学		近 畿 大 学 工 学 部
2013年度		広 島 国 際 大 学	安 田 女 子 大 学
2014年度		広 島 国 際 大 学	広 島 文 教 女 子 大 学
2015年度		広 島 国 際 学 院 大 学	広 島 経 済 大 学
2016年度		広 島 国 際 学 院 大 学	広 島 国 際 大 学
2017年度	広 島 修 道 大 学		比 治 山 大 学
2018年度	広 島 修 道 大 学		広 島 女 学 院 大 学
2019年度		安 田 女 子 大 学	梅 光 学 院 大 学
2020年度		安 田 女 子 大 学	徳 山 大 学
2021年度		福 山 大 学	
2022年度		福 山 大 学	
2023年度	福 山 大 学		
2024年度	福 山 大 学		

註:幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

2006年4月21日、高松市で開催された私立大学図書館協会西地区部会 2006年度中国四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り協議した。理事校の広島経済大学から提案され、了承された。

(文責:広島経済大学 西川英治)

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和45年7月21日一部改正) (2014年8月28日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和48年7月26日一部改正)
(昭和35年6月2日改正) (昭和57年7月22日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正) (平成7年8月2日改正)
(昭和38年5月23日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
(昭和40年5月2日一部改正) (2003年8月20日一部改正)
(昭和43年9月1日一部改正) (2004年9月17日一部改正)

第1章 協 会

(組織)

第1条 私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。

(事務局)

第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。

(地区部会)

第3条 本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。

- ① 東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。
- ② 西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。

(加盟・脱退)

第4条 本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

(目的と事業)

第5条 本会は、私立大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査、研究およびその成果の公表
- (2) 研究会および講演会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

(機関)

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。

3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。

5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

(総会事項)

第8条 総会は、次の事項を審議し議決する。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 予算および決算に関する事項

(3) 会則の制定または改廃に関する事項

(4) 役員校の選任に関する事項

(5) 役員校の会務処理報告に関する事項

(6) その他本会の事業および運営に関する事項

(総会議案)

第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。

(役員会)

第10条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。

2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。

(会長校)

第11条 会長校は、理事校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

(理事校)

第12条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員

会における議決権を有しない。

3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(監事校)

第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

(役員校の任期)

第 14 条 役員校の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 15 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。

2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。

3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。

(常任幹事会事項)

第 16 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。

- (1) 諸規程の制定および改廃
- (2) 各種委員会の設置および廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

(1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」

(2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会

2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。

2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。

(会務委任)

第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。

2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

(会長校事務局)

第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。

2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。

(業務処理)

第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。

2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

(会議の記録・公表)

第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。

(会計)

第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会費)

第 25 条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。

2 会費の額は、別表 1 に定める基礎会費に、別表 2 に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとす。

3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。

第 2 章 地 区 部 会

(地区部会組織)

第 26 条 地区部会は、第 3 条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。

2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校 1 校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。

(地区部会の活動)

第 27 条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 5 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

(地区部会の機関)

第 28 条 地区部会に次の機関をおく。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
- (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
- (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）

2 地区部会に地区協議会をおくことができる。

（部会総会）

第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

- 2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。
- 3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。
- 4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。

（部会総会議案）

第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。

- 2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。

（部会役員会）

第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。

- 2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（地区部会長校）

第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

- 2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。

（地区部会の会務処理）

第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て部会総会および会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 35 条 地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。

(地区部会の会計)

第 36 条 地区部会の経費は、地区部会交付金およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、部会総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

(改廃)

第 37 条 この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。

別表 1 基礎会費 (円)

加盟校 1 校毎	22,000
----------	--------

別表 2 賛助会費 (円)

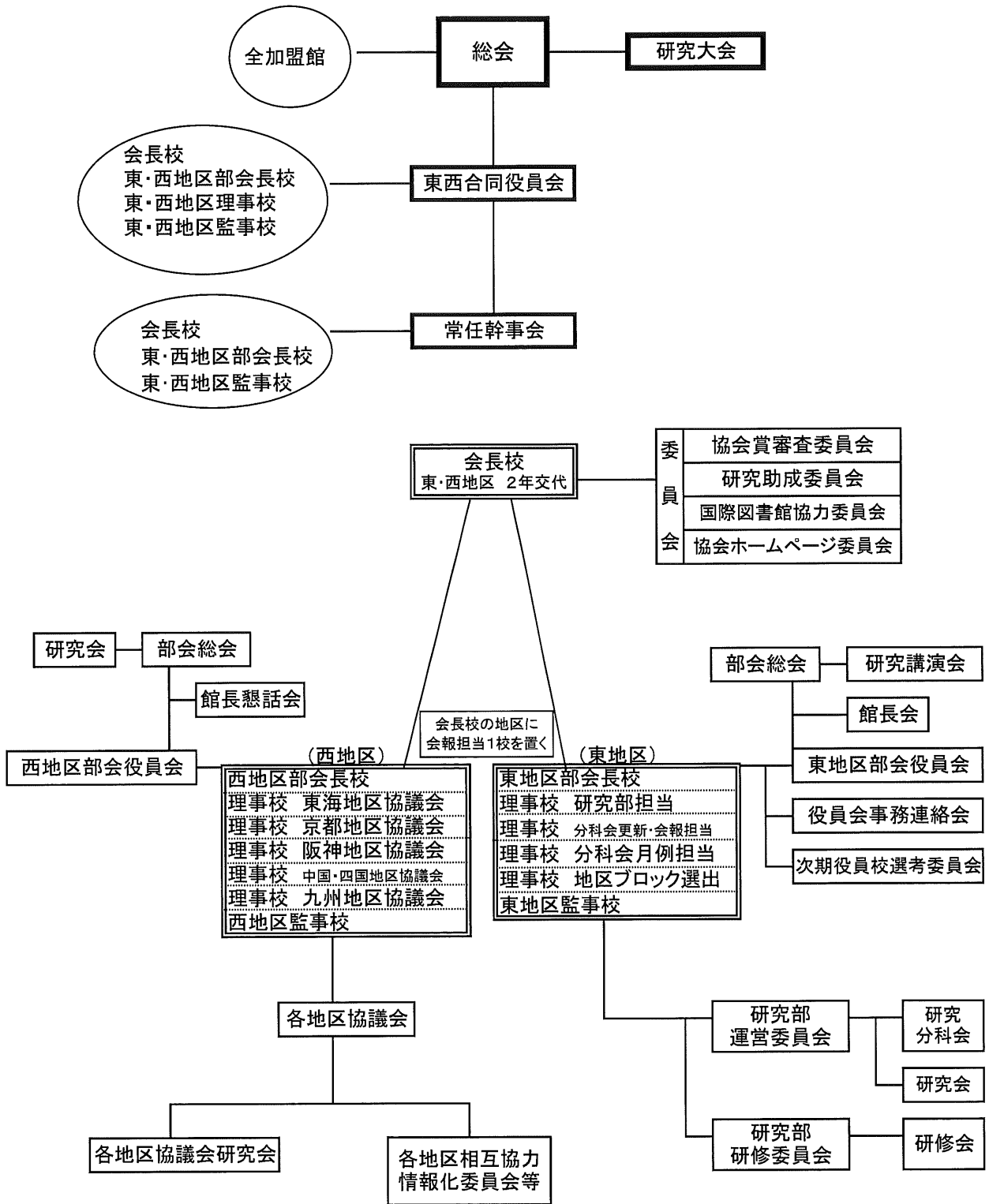
在学者数	賛助会費
500 人以下	0
501 人～1,500 人	5,000
1,501 人～3,000 人	10,000
3,001 人～8,000 人	15,000
8,001 人以上	20,000

付：別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部 に在籍する学生数とする。

附 則

- 1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項（平成 6 年 3 月 11 日役員会承認）はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この改正会則は 2004 年 9 月 17 日より施行する。
- 6 この改正会則は 2015 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

私立大学図書館協会組織図



西地区部会役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第13条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第13条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第38条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認するものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会及び西地区部会の承認を経て、協会会則第32条第2項の定めるところに従い、総会の承認を受けるものとする。

附 則

- この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。

西地区部会各地区協議会細則

第1条 協会会則第33条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。

第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。

東海地区協議会
京都地区協議会
阪神地区協議会
中国・四国地区協議会
九州地区協議会

2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。

第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。

1. 部会の協議事項の審議に関すること。
2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
3. 理事校候補選出に関すること。
4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。

第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。

2 前項の議決権は、各館1票とする。

第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。

2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。

第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。

第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。

この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第33条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第40条に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 部会研究会は、同会則第39条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究会の開催
- (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
- (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項

第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。

2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）

第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

附則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 加盟図書館の利用に関する取り決め

(目的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあっては学生証、教職員にあっては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣 旨

この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として html 文書形式、text 形式、MSWord 文書形式、Excel 文書形式、PDF 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（JPEG 形式、GIF 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、HP 委員宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは HP 委員が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005年4月22日より実施する。